

か  
る  
た  
で  
しもつけ再発見

『下野市ふるさとかるた』  
今月は「ふ」です

「ふれあい館」は、温水プールやお風呂、トレーニングルームが完備された憩いの館です。

平成9年5月にオープンし、多くの方に利用していただいています。



トレーニングルームはエアロバイクやベンチプレス、レックカールなど1回2時間以内200円で利用できます。また、トレーニング後にお風呂に入る方は100円で汗を流すことができます。ふれあいの湯は室内風呂と露天風呂をご用意。大広

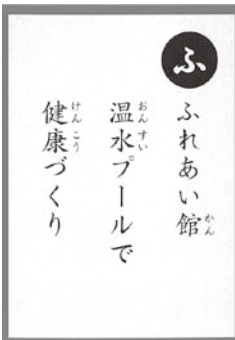


間やリフレッシュルームでゆっくりと休むことができます。一般300円、中学生以下・65歳以上の方は200円です。



最大の特徴でもある「室内温水プール」では一年中プールを楽しむことができます。泳ぎはもちろん、膝に負担の少ない水中ウォーキングも行うことができます。「冬場、外での散歩は寒くて…」という方にはお勧めです。

帰りには「道の駅しもつけ」でお土産を買って帰る、そんな一日はいかがでしょう。



男女共同参画社会

女性の活躍に賛成？ 反対？

内閣府は、11月に「女性の活躍促進に関する世論調査」の結果を発表しました。「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どのように考えるかという設問では、「賛成」が44・6%であり、「反対」の49・4%を下回りました。前回調査（平成24年10月）と比較すると、「賛成」（51・6% ↓44・6%）の割合が低下し、「反対」（45・1% ↓49・4%）の割合が上昇しており、わずかではあります。社会での女性の活躍を望む声が大きくなっている傾向が見られます。

反対の理由としては、「固定的な夫と妻の役割分担の意識を押し付けるべきではないから」を挙げた方の割合が48・5%と最も高く、性別によらず、誰もが輝ける社会の実現が望まれます。

問い合わせ先

総合政策課  
☎(40)5550

まずは相談

訪問購入にもクーリング・オフが適用されます！

訪問した業者が貴金属等を買取る「訪問購入」に関する相談が寄せられています。売る気がなければきつぱりと断り、業者を家に上げないようにしましょう。買い取りを依頼する場合は、一人で対応せずに家族や近所の人に同席してもらいましょう。また、契約内容が書かれた書面を必ず受け取りましょう。

契約書面を受け取った日を含めて8日以内であれば、クーリング・オフが適用されます。また、8日間は商品の引き渡しを拒否することができます。（クーリング・オフ適用外の商品もあります。消費生活センターまでご相談ください。）

下野市消費生活センター  
専用ダイヤル(44)4883  
国分寺庁舎2階  
生活安全課内

相談日時 月々金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～午後5時  
(正午～午後1時を除く)  
※土曜日の電話相談は栃木県消費生活センターへ  
☎028(625)2227

わかるかな？

まちがいさがし

2枚の写真には違っているところが3つあります。見つけてみてください。(印刷の汚れは除く。)

※答えは43ページ

天平の芋煮会の様子▶



音声版広報(2)ティジャー版CD及びティブ版)が無償でご利用できます。この音声版は音訳ボランティアさんのご協力をいただき作成しています。ご希望の方は、社会福祉協議会ボランティアセンター ☎(43)1236までご連絡ください。